

2022 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

I	大学の概要	1
1	建学の精神	1
2	横浜商科大学の目的	1
3	教育方針	1
4	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、 アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー	1
5	総合教養センターの立ち上げ	5
6	法人の概要	6
II	予算編成の方針	7
1	学生数確保と維持の実現に資する分野の重視	7
2	支出に係る予算策定方針	8
3	その他	8
III	事務組織の事業計画	9
1	学務本部	11
(1)	学生総合支援部	11
(2)	キャリア支援部	12
(3)	学術・地域連携部	13
(4)	アドミッション・広報部	16
2	管理本部	17
(1)	人事・財務部	17
(2)	総務部	17
(3)	I R・情報メディア部	18
(4)	健康支援部	19
3	監査室	19
4	国際交流	20

I 大学の概要

1 建学の精神

『安んじて事を托さるる人となれ』

2 横浜商科大学の目的

商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尊び、何事をも安んじて托さるる国際的教養豊かな人材を育成する。

3 教育方針

- ・ 高度な専門的職業人としての知識の修得
- ・ 高潔な倫理的水準の維持
- ・ 職業に対する強い使命感及び責任感の修得
- ・ 崇高な奉仕の精神の養成

(1) 各学科の教育目標

- ① 商学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成する。
- ② 観光マネジメント学科：観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成する。
- ③ 経営情報学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を情報産業や健康・スポーツ産業に焦点をあてて修得し、現代ビジネスの諸問題を把握し、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できるとともに、多様性を尊重して地域経済や地域社会を活性化する人材を育成する。

4 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy) - 卒業認定・学位授与の方針

商学部では、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を托さるる人となれ』を理解し、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を

修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

① 知識を取り込む力（知識・理解）

グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、商学の基礎となる専門的知識・技能を修得している。

② 問題発見・解決力（思考・判断）

多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。

③ コミュニケーション力（知識・技能）

グローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。

④ 社会貢献力（態度・意欲・関心）

社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。

⑤ コラボレーション力（態度）

主体的に行動し他者と協働できる。

⑥ 専門的知識・技能の活用力（思考・判断）

自立したプロフェッショナルとして事を托される場面で、商学の専門的知識・技能を活用できる。

(2) カリキュラム・ポリシー（Curriculum Policy） - 教育課程編成・実施の方針

横浜商科大学では建学の精神に基づき、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力と専門性をもつビジネスパーソンを養成するため、商学部は商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、以下のような方針に従って教育課程を編成・実施する。

① 教育課程編成の方針

ア 職業意識の涵養、コミュニケーション力、コラボレーション力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、学部共通の「社会力基礎科目」を設置する。

イ 良き市民、良きビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をなすべきか」を探求するための源泉となる幅広い教養とモラルの修得を目標に、学部共通の「総合基礎科目」を設置する。

ウ ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得、及び獲得した知識や技能を統合して課題を解決し、社会へ貢献する行動と態度を育成するために、学部共通の「学部基礎科目」及び「学部専門科目」を設置する。

エ 学科の専門に即した体系的な専門的知識と論理的思考力を育成することを目標に、「学科基本科目」及び「学科専門科目」を設置する。

オ 各自の興味に応じた主体的な学びを促すために、学部共通の科目から自由に選択することのできる「学部自由選択科目」、他学科配当科目も含めて

学科の科目を自由に選択することのできる「学科自由選択科目」を設置する。

② 実施の方針

- ア 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。
- イ 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。
- ウ 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業や NPO と連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。
- エ 講義管理システム（商大 Web システム、Google classroom）などを活用することで授業の双方向性を高めるとともに、ノート PC を用いて作成した課題等を蓄積して、教員、学生双方の省察に役立てる。
- オ 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

(3) アドミッション・ポリシー（Admission Policy） - 入学者受入の方針

横浜商科大学では、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、以下の要件を満たし、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求める。

- ① 学校等卒業者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人
- ② 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人
- ③ 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人
- ④ ビジネスやマネジメントの領域において活躍する意欲のある人
- ⑤ 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人
- ⑥ 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人

(4) アセスメント・ポリシー（Assessment Policy） - 大学の学修成果の把握に関する方針

横浜商科大学では、本学の教育課程がディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づいて適切に運用されているかを、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで評価・検証し、その結果を学位プログラムの改善・進化につなげるサイクルを恒常的に回していきます。

本学のアセスメントにおいては、以下を原則とします。

それぞれのレベルにおいて、評価・検証を行うこと

- ① さまざまな指標を適切に組み合わせて多面的に評価すること
- ② ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力について適切に評価を行うこと
- ③ 各レベルで PDCA サイクルを恒常的に回すこと
- ④ 学外者や学生の代表を含めた視点からの評価・検証も行うこと

アセスメントの流れ

- ① 教務専門部会による授業科目レベルと教育課程レベルのアセスメント
教育課程レベルで示されたものが各授業科目レベルで適切に実施されているか、シラバス、定期試験、成績分布、授業評価アンケート等を通じて検証・評価し改善に繋げる。
- ② 学科会議による教育課程レベルを中心としたアセスメント
主に教育課程レベルにおいてカリキュラム・ポリシーが適切に実施されているかを検証・評価し、改善する。
- ③ 大学運営会議による機関レベルを中心としたアセスメント
機関レベルを中心に、3つのポリシーが適切に実施されているかを検証・評価し、改善する。
- ④ 自己点検・自己評価委員会による中・長期のアセスメント
中・長期的な視点から、機関レベルにおいて3つのポリシーが適切に運用・改善され、全学的な PDCA サイクルが回っているかを検証し、各レベルに必要なフィードバックを行う。

アドバイザー・カウンスルによる外部からのアセスメント

各レベルにおいて3つのポリシーが適切に機能しているか、また社会からの要請・信頼に応えられているかを検証・評価し、各レベルに必要なフィードバックを行う。

	入学時	在学中	卒業時
	アドミッション・ポリシーが適切に機能しているかどうかの検証	カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	ディプロマ・ポリシーが適切に機能しているかどうかの検証
機関レベル (大学全体レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 各種入学試験 入学時アンケート調査 資格取得者数 	<ul style="list-style-type: none"> 学生調査 課外活動状況 退学率 休学率 	<ul style="list-style-type: none"> 学位授与数 卒業時アンケート調査 卒業生調査 卒業率 就職率 進学率 奨励資格取得数
教育課程レベル (学科レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育結果 コンピテンシー診断テスト 英語力診断テスト 	<ul style="list-style-type: none"> 成績分布状況・GPA コンピテンシー診断テスト 授業協力企業アンケート 英語力診断テスト アクティブ・ラーニング授業実施状況 ICT活用授業実施状況 授業外学修時間調査 SA 学生数 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーの達成度 卒業論文 通算 GPA
授業科目レベル		<ul style="list-style-type: none"> 成績分布状況 シラバス 定期試験 授業評価アンケート 	

(5) 総合教養センターの立ち上げ

本学は、2025年度から商学を軸とした「総合教養教育」の大学へと変貌を目指し、2022年度は、この新たな「教育・研究」理念の構築のため、総合教養センターを設置し、そのスタートアップの年とする。

本学が目指す「総合教養教育」は大きく二つの領域から構成され、ひとつは学部全体を網羅し、学科における「学び」の土台を築くため、国際性を備え、卒業後も継続可能な発展性と多様性に富んだ「教養教育」である。もうひとつは「商学」として商業学と関連する経営学、会計学・簿記などにとどまらず、基礎的な経済学、マーケティングあるいは法学などの「大学共通基礎科目」から出発し、学科ごとの「学び」の目的や意義に寄り添っ

た知識、スキル、経験の修得と良き職業人養成に結び付いた「発展系・深化系教養教育」である。これらはフィールドワーク、地域や外部機関・組織との連携プロジェクト、国内外の研修プロジェクト、インターンシップなどの実践・実地経験へも接続していく。

(6) 法人の概要

学校法人横浜商科大学

所在地 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾4丁目11番1号

設置学校 横浜商科大学

	つるみキャンパス	みどりキャンパス
住 所	横浜市東寺尾4丁目11番1号	横浜市緑区西八朔町776番地
電話番号	045-571-3901	045-934-2001

学部・学科・入学定員（1972年1月16日認可）

学部	入学定員	学 科	学科定員	第3年次編入学定員
商学部	295名	商 学 科	145名	6名
		観光マネジメント学科	70名	4名
		経営情報学科	80名	—

大学教職員（2022年4月1日予定）

専任教育職員	35名	専任事務職員	32名
契約任期教育職員	6名	契約任期事務職員	8名
交換教育職員	0名	臨時職員	8名
非常勤講師	0名	派遣職員	2名
客員教授	1名		

在学生数（2022年3月1日現在）

商学部

男	子	1,104名	女	子	283名
---	---	--------	---	---	------

卒業生（2022年4月1日現在）

商学部

商 学 科	11,621名
貿易・観光学科	4,647名
経営情報学科	5,545名
観光マネジメント学科	262名
計	22,075名

II 2022年度予算編成の方針

2024年度に学科の再構築と定員増の申請をするために、2022年度予算は申請年度を含め4年間は定員の1.15倍以内にする必要があることから、2021年度の学生生徒等納付金収入に比べて減少が予想される。学科の再構築及び定員増が認可されれば、2025年度以降は、徐々に増加に転じていく。

施設設備費や修繕費に関しては、新研究棟の建設（2023年2月竣工予定）や8号館・9号館の解体工事費、老朽化に伴う修繕費・設備の取り換え更新や建て替え経費の増加が見込まれる。

2022年度から2025年度までは、これまで以上に厳しい財政状況が続くと予想され、こうした状況を打開するため、計画に沿った入学者数の確保やPDCAサイクルによる業務の見直し（スクラップ&ビルド、業務処理手順の見直し、部門間の協力体制強化）等による経費の削減、特に経常収入に対して比率の高い管理経費（管理経費は補助金対象外経費である。管理経費/経常収入：全国平均7%）の見直しを実施し、全学を挙げて経営基盤の強化に取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症による影響が予想されるが、オンライン設備設置、コロナ対応の一部の経費や予備費などを除き、ほぼ通常年度の予算編成とする。

教育活動収入においては、学生生徒等納付金が、当初計画より7400万円程増えることになる。国庫補助金は、総定員数に対して在籍者数が増加することにより、減額が予想される。その他の収入項目は、ほぼ例年通りの計上となる。

教育活動支出は、人件費総額及び教育研究経費について、新規事業分以外は前年度並みとする。管理経費については、昨年比3%減とする。

事業収支において、基本金組み入れ前の収支差額をプラスとする。

1 学生数確保と維持の実現に資する分野の重視

- (1) 受験者数は、2019年度実績（志願者倍率5倍）を目指す。
- (2) 学生支援強化のためには、学生支援総合プラン（学習支援、メンタル・ハラスメント相談、経済的相談、社会人基礎力・キャリア教育・英語教育・ゼミ指導などのカリキュラム改善と教授法の改善、FD研修等）を教職協働で企画立案し、責任（学長が統括、学部長・学務本部長・専門部会長・事務部長）と権限を明確にし、優先事項から納期を定めたとうえで実施し1～2年間で軌道に乗せる。学生カルテの活用（出欠状況、成績状況、課外活動状況等）を推進する。さらに、コロナの影響を大きく受けている、就職支援の強化を実施する。

2 支出に係る予算策定方針

予算管理を徹底し、コスト削減を図る。

- (1) 予算は、学務本部と管理本部別に管理し削減効果を高める。
- (2) 人件費は、極力増員を控え抑制を図る。業務の効率化と No 残業デーの設定により、時間外労働の削減を図り、36 協定を順守する（2019 年度比 10%の削減を目標とする）。
- (3) 教育研究経費は、事業計画に見合った予算額とし、奨学金や外部資金（寄付金、受託研究費、受託業務費）充当経費を除き、原則前年度予算額とする。
- (4) 管理経費は、事業計画に見合った予算額とし、前年度予算比の 3%削減とする。
- (5) SD 強化等の研修経費は、各本部から提出された研修申請書をもとに、研修委員会で取りまとめる。先進事例・チーム力強化研修、評価者訓練を定期的を実施する。
FD 強化予算は、学務本部学生総合支援部教務課に計上する。
- (6) すべての会議のペーパーレス化を図り、消耗品費を削減する。
- (7) 新学科設置準備室（仮称）に係る予算は、管理本部総務部庶務課に計上する。

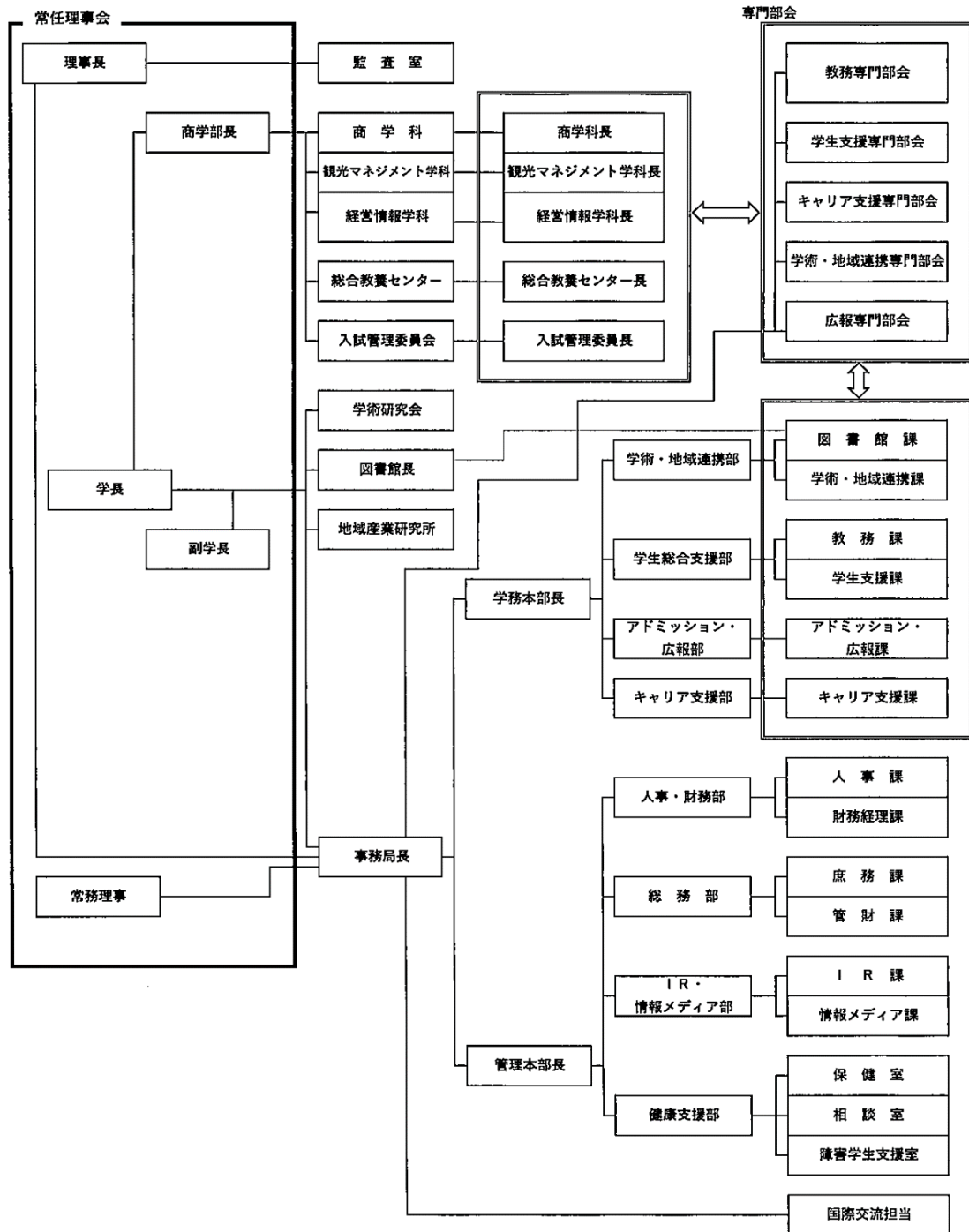
3 その他

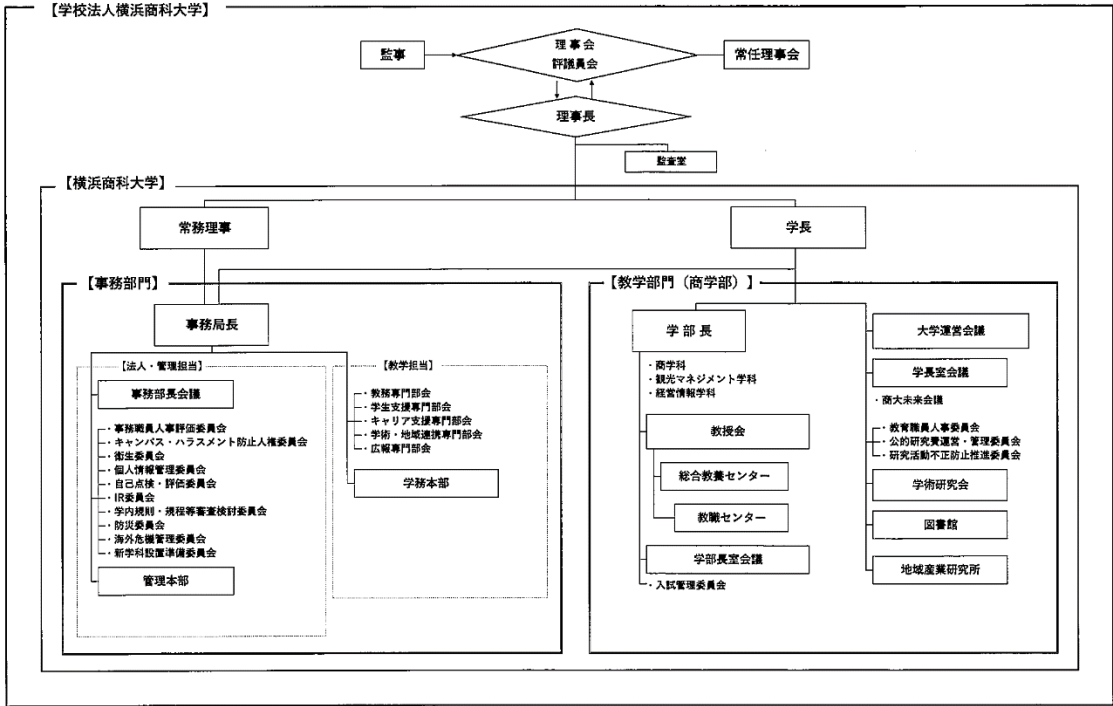
- (1) 施設設備支出は、5 年キャンパス修繕計画に沿って計画的に実施する。
- (2) 大学資産の運用は、学校法人横浜商科大学資産運用規則に基づき、資産運用計画を作成し実施していく。
- (3) テレワーク業務を効率的に運用するための課題を把握し、解決策を作成の上実施していく。

III 事務組織の事業計画

本学園の抜本的な改革の一環として、新学部を設置を視野に教学組織の再編成を行うと共に、更なる効率化を目指し、業務内容の見直しによる生産性の向上と職員力の強化を図り、経済社会の環境変化に対応する。

別図2 管理・運営業務に関する業務執行





1 学務本部

① 基本方針

教学一体となった入学から卒業までの一貫した形のエンロールメントマネジメントを行い、教育効果の質の維持・向上に努め、これを基に、基本方針で示された課題検討を行います。

② ミッション

教職協働による教育改革の推進と学生支援の強化

ア 教育の質の維持向上のための施策導入

イ 厳正な定員管理

ウ 研究資源の維持、確保

③ 実施方法

学務本部各部署事業計画に基づく実施方法とします。

1. 学生総合支援部

<教務課>

(1) ミッション

教職一体の体制を確立し、その効果検証を行い、学生の教育成果の向上を成果とする施策を導入します。

(2) 達成目標

4年間卒業率を向上させるために、入学から卒業まで一貫性をもった、教学体系の再構築を図ります。

新規事業の準備にあたり、業務を整理し、職員の負担軽減を図る

(3) 達成に向けた基本方針

① 成績評価の可視化等による、教学マネジメントの強化を行い、学生の修学支援に対する環境整備の準備を行います。

(複数年計画)

ア 成績評価、DP 達成度などの可視化にむけた制度面の整備

シラバスの項目変更とそれに伴う、カリキュラムマップやマトリックスの新設、成績評価指標におけるミニマム・リクワイメント設定等についての検討立案

イ 現行カリキュラムの教育効果達成に対する施策

カリキュラム及びシラバスの再検証と授業評価アンケート結果結果等から、適正な人事配置の再検証と適正配置案の作成。

② 高大接続改革と高度ビジネス教育の推進

入学面では、アドミッション・広報部と連携を取りながら、単位認定制度や接続カリキュラム等の整備を行い、入学者確保と同時に対象者へ教学面でのインセンティブ面の導入検討。

さらに、カリキュラム運用面において、大学院進学希望者への進路設計、海外留学の機会など、教学面の効果を維持しながら、修学機会の選択肢拡大のための、CAP運用など制度設計の企画検討。

③ リモート講義のノウハウ活用による、修学機会の開発

コロナ禍により、本格的に立ち上げたリモート講義のノウハウを発展させ、オンデマンド講義、LIVE 配信等講義のみでなく、実習、演習授業にも活用できるものの開発。

<学生支援課>

(1) ミッション

学生が大学に於いて充実した学生生活を過ごせるよう支援すると共に、社会人として活躍できる見識を備えた人材に成長できるよう課外活動などの活性化を推進します。

(2) 達成目標

- ① 中退率の抑制（退学率 3.3%以下、除籍率 2.5%以下）による財政の安定化に貢献
- ② 学生活動の活性化（課外活動を活性化し社会人基礎力と帰属意識の醸成）
- ③ 学生情報及びアンケート調査の活用（満足度把握や躓き傾向等を分析）

(3) 目標達成に向けた基本方針

- ① アカデミックアドバイザーとの連携を中心にした学生への包括支援の継続及び各種支援制度と除籍率の相関を確認。各種奨学金制度などの見直しを検討。
- ② コロナ禍で停滞した学生活動の後押し。行事や企画の見直し。厚生補導の充実。
- ③ 行事毎のアンケート調査を充実し行事の刷新に繋げる。悉皆調査の継続。

2022 年度は学友会など、学生支援における新たな枠組みをスタートさせ、課外活動における学生の満足度を高める事で、学生の居場所を確保し教員・職員との連携により問題発生を未然に防ぐ取り組みを行います。また、コロナ禍（脱コロナ）に対応する新たな関係性による学生コミュニティの充実と、既存の枠組みとの発展的な融合を模索していきます。

2. キャリア支援部

(1) ミッション

就職後に卒業生からキャリアセンターを利用して良かったと思ってもらえるような進路活動の支援をおこない、将来的には大学のイメージの向上や学生募集へ貢献します。

(2) 目標

【事業計画目標（難易度高め）】

- ① 就職内定率：96.0%（就職内定者数/就職希望者数）
- ② 就職率：86.0%（就職内定者数/卒業生数）

(3) 基本方針

- ① ゼミナール等担当教員との連携強化
- ② 就職支援に関わる各種調査・分析結果の有効活用

- ③ 就職支援に関わる業務の効果測定と効率性の見直し
- ④ 低学年次に向けた支援策（インターンシップ・早期支援・選考等）の強化
- ⑤ 個別支援の強化
- ⑥ 地元友好経済団体や神奈川・東京エリア企業、同窓生在籍企業との友好関係構築
- ⑦ 本学独自の求人情報サイトの強化
- ⑧ 資格講座受講生と試験合格率向上の施策検討とキャリア支援との結びつき強化

3. 学術・地域連携部

2021 年度大学の基本方針にある、多様な地域連携の推進、研究活動の活性化を達成するため、「学術・地域連携部 3 か年計画（2021 年度～2023 年度）」の 2 年目（2022 年度）の計画項目を実施します。

(1) 基本方針にもとづく部の目標

大学の基本方針を達成するため、「学術・地域連携部 3 か年計画（2021 年度～2023 年度）」の 2 年目（2022 年度）の計画項目を実施する。

<図書館課>

- (1) 人事異動等、図書館スタッフの配置換え（交代）が行われたとしても、問題なく図書館を運営できる体制を目指します。
- (2) 利用者（学生、教職員）の課題解決（研究活動）と読書活動のために役立つ資料の収集を行います。また蔵書を長期的に良好な状態で蓄積していくため、適切な保存環境を整備します。
- (3) 資料の管理体制の見直しの一環として、現在行っている蔵書点検の実施計画の見直し（点検順序の見直し等）を行い、必要に応じて関連規程の修正を行います。
- (4) 現在実施している事業（現在休止状態のものも含む）の見直しと活性化を行います。
- (5) 書籍・資料補完場所の分けづくりを改善します。

<学術・地域連携課>

- (1) 研究成果の一括提供を目指します。
- (2) 地域連携事業の一環として、イベントを実施します。実施。
- (3) 本学教員が安定して研究に専念できる環境を整備し、研究力向上を目指します。
- (4) 研究活動の活性化
- (5) 研究計画

教育職員の重要な職務である研究活動を支援することを目的に、複数の研究費を積極的に研究する教育職員に配分することで財政的に支援し、各研究テーマに沿った研究を行います。

各教員の研究テーマ（2022年度）

氏名	職名	研究テーマ
秋山 友志	准教授	・都市部（主に横浜を含む開港5都市）における着地型観光での地域住民（ガイド）と観光事業者（DMO・行政）との協働体制について
石橋 嘉一	准教授	・コミュニケーション教育の長期的学習成果の検証 ・横浜商科大学における教学の評価に関する研究 ・商学部生と社会からのニーズの双方に対応したコミュニケーション教育の開発と評価
伊藤 穰	教授	・民主国家の政策が権威主義国家の政策から受ける影響に関する公共選択論からの考察
浮田 善文	教授	・Pythonを用いた線形基底関数モデルのプログラミングに関する研究
内田 学	教授	・社会人教育ビジネスの課題と展望 ・ハワイ発祥のオーガニック食材を取り扱うスーパーマーケット「Down to Earth」の事例研究
榎本 真俊	専任講師	・制御システム向けのネットワーク機器におけるセキュリティ技術の開発
大島 研介	専任講師	・視覚的な点字学習プログラムの開発 -最適な訓練の検証-
岡田 重美	教授	・「現代中国事情」および「異文化理解」に供するオーディオビジュアル教材を作成し、その有効性について検証を行う
総田 はるみ	教授	・外国語教育研究を起点とし、「異文化理解と外国人就労」「国際交流とホスピタリティ」「外国人就労とホスピタリティ・マネジメント」へと展開し、「ホスピタリティとコミュニケーション」及び「外国人材育成」研究を行う
加藤 英一	教授	・古代ギリシャにおける正義に関する議論からヘレニズム文化を経て、古代ローマ、中世、近代、現代へと西欧における歴史の変遷に関して研究を行う
亀井 隆太	准教授	・高齢者と法（民法・成年後見、比較法研究を中心）の分野における研究 ・保証人の求償と代位の研究 ・瑕疵担保責任の研究
小島 敏明	教授	・公共施設のソーシャルインパクト評価
東風 安生	教授	・市民性を養う教育のための高大連携プロジェクト（実践編）として、建学の精神「安んじて事を托さるる人となれ」を教育目標として到達するために、高等学校の教職員に対して高校道德の模擬授業を実施することで「市民性に関わる実践意欲と態度を育成」し、高校生に対する指導力を養成する。
小林 雅人	教授	・若狭湾における水温変動と定置網漁況との関連性について ・鹿児島県吹上浜のアカウミガメ産卵巣における砂中温度の変化について
阪田 俊輔	専任講師	・大学一般体育における大学生の心理社会的な能力育成過程について
佐々 徹	教授	・家業としてのスモールビジネスにおける経営後継者育成の実践 ・大学の人的資源（学生・教員）と商店街等との連携による協働活性化事業の社会実験
佐藤 浩之	准教授	・今後の日本経済において、GDPの大きな喪失の一因として成長の阻害要因となることが強く懸念される中小企業等の廃業危機に対して、地域・都市経済への悪影響を可能な限り小さくする効率的な事業承継等の仕組み作りに関する考察
佐藤 義文	教授	・租税法における遡及立法
澁瀬 雅彦	准教授	・行き過ぎたマーケティング手法に対する消費者反応について、商業的意図の曖昧性、消費者データを用いたターゲティング精度・パーソナライズ、企業の潜在的な欺瞞的コミュニケーションを対象に、研究課題を明確化する

氏名	職名	研究テーマ
鈴木 雅康	専任講師	・繰延税金資産を対象に、企業会計と会社法の関係の再検討を行い、分配規制への示唆を提示する
高崎 航也	特任准教授	・効率的なオンデマンド教材作成のためのコンピュータ、ネットワークおよびAV環境のシステムの構築および実践
高津 勝	特任教授	・上場企業の統合報告書に任意開示されているESG情報、有価証券報告書で開示予定のIFRS新基準に基づく気候変動リスク情報および財務諸表との関連性を考察し、会計情報の有用性が高められるか等を考察
高橋 篤史	特任准教授	・ICTを活用した新しいビジネスを創出するための研究と、学生主体のソーシャルビジネスの立ち上げと会社運営
竹田 育広	教授	・屋外遊園地の経営・マーケティング研究 ・都市創成（都市共創）に関する基礎研究
田中 聖華	教授	・大学生のインターンシップが学修行動とその後の役割意識にもたらす効果の分析－学生期のライフキャリア力の向上力の視点－ ・外国人留学生のキャリア教育プログラムの実装と効果
東本 裕子	准教授	・COIL異文化協働学習を含む海外との交流や実践的な英語活動を通し、学生の異文化への興味喚起と理解、英語学習への意欲向上を目指す ・異文化感受性発達モデルによる各段階の学生への効果的な異文化理解指導法の考案
遠谷 貴裕	専任講師	・共起ネットワークなどを用いて企業特性を見出しその結果を基にオールソンモデルを用いて企業価値評価の実証的分析を行う
永野 智久	准教授	・「スポーツにおける知覚・認知スキル獲得に向けたオンライントレーニングの開発」
中村 純子	教授	・コンテンツ人類学へ向けてのエスニシティ、フォークロアとの親和性に関する研究
西村 悠	専任講師	・初年次教育が学生の意識・行動の変容に与える影響について ・学生アシスタントの教育方法及び教育効果の測定
羽田 功	教授	・「ユダヤ人問題」の再考
林 剛司	准教授	・ユダヤ系アメリカ文学における（ユダヤ系としての）アイデンティティ表象について、ユダヤ系2世作家と近年の若手作家、さらにアジア系や黒人等の作品を読み比べ、検証する
松嶋 智子	教授	・可視光通信は電波での通信が制限された環境等における無線通信手段として注目されているが、伝送速度の異なる情報を多重化する光マルチレート伝送や各ユーザの伝送速度を高める光符号分割多元接続について研究を行う
諸上 詩帆	准教授	・大学教員のリーダーシップが大学生のキャリアレジリエンス・心理的エンパワメントに与える影響について実証研究を行うことで、個別指導においてどのようなリーダーシップをはかることが大学生のキャリアレジリエンスを高められるか検討
谷中 拓哉	専任講師	・野球の打撃ではスイング開始とともに高速な動作となるため、上肢や下肢の力-速度関係を把握することはパフォーマンス向上のために重要な鍵となり、野球選手のスイング速度と力-速度関係との関連を明らかにする
柳田 義継	教授	・地域におけるWebの活用について、商店街におけるWebサイトやソーシャルメディアの活用の方法や可能性、課題の検討
山本 将利	特任教授	・公営競技はここ10年あまり売上増が続いており、その原因について明らかにするとともに、主催者である地方公共団体における継続的な経営のあり方について検討

氏名	職名	研究テーマ
若林 宏保	教授	・人文地理学における場所 (PLACE) 理論を活用した、地域ブランディングに関する基礎研究
脇 拓也	准教授	・組織不祥事に関する研究 (新制度派経済学および行動倫理学の視点からの研究) ・ダイナミックケイパビリティ論などをもとにした経営戦略研究 (事例研究および学説研究) ・戦国・江戸期の兵法・軍学儒学思想研究を通じた日本の戦略史研究

(6) 外部研究資金の導入の促進

研究活動は大学の本質的事業であることを再認識させ、積極的に研究する教育職員を財政的に支援する。財政が厳しい中で研究活動を充実させるためには、外部の競争的研究資金の獲得が必要不可欠であり、新配分制度により外部研究資金の獲得を促し、申請件数・採択件数の増加を目指します。

(7) 研究の評価

毎年、研究計画書及び研究報告書の提出を求めているが、さらに昨年度より評価システムを順次導入・運用し、教育・研究の向上を目指す。

4. アドミッション・広報部

(1) ミッション

入学者目標を達成し、大学の経営及び発展に貢献する。

(2) 達成目標

- ① 入学者定員の確保 (各学科定員も想定して定員充足を 70%以上とする)
- ② 志願者数の増加 (基本倍率 2 倍以上を目指す)

(3) 目標達成に向けた基本方針

- ① 基本体制を見直し強化する。広報戦略の見直し。教員組織と連携した組織体の再構築を検討 (入試広報委員会などの再設置)。親派校との関係性強化。財政状況と照らして、奨学金制度の整理を行う。指定校枠の再検討。
- ② 入試管理委員会と連携、入学者数と志願者数から勘案した入学定員と倍率の双方を維持。高校訪問スケジュールの再検討。各種受験生・高校生向け行事の刷新。web 上での出願予定者とのコミュニケーション強化。ホームページ情報の整理。2025 年度教育課程変更への対応準備。

2022 年度は今年度入試の状況を踏まえ、定員充足率の達成が大きなテーマとなる。組織体の改編や 2025 年度教育課程変更への対応などアドミッション広報部のみで対応できない広範な問題を内包しているため、達成段階に関する具体的指数については今後も精査していく事となる。

2 管理本部

管理本部としてのミッション・目標

① ミッション

経営基盤の安定・強化を目指し、小さくともきらりと光る大学にする。

② 目標

財政基盤に関し、基本金組み入れ前当年度収支差額の黒字化を目標とする。本学の職員に求められる人材像を示し、それに向けた指導・育成をする。

(1) 人事・財務部

① 基本方針

ア 経営基盤の安定・強化

a 資産運用規則をベースとした資産運用計画による運用益の確保

b 補助金や外部資金の獲得の推進

イ 管理・運営体制の整備と強化

a 人事・給与制度の課題点と見直し

b ガバナンス強化、諸規程の見直し・整備

c 業務内容・業務処理の見直しによる組織内の連携強化

d 横断的業務の企画立案・実施⇒プロジェクト・ワーキングの活用

e 求められる大学事務職員像を明確化し、研修内容の見直しをする中で、義務化されたSDの強化を図る

② 基本方針にもとづく部の目標

<人事課>

ア 人事制度、給与制度についてWGで検証・再構築

イ 評価者訓練の継続

ウ SD（職位別研修、部門別専門知識研修、先進事例研修等）

<財務経理課>

ア 予算執行状況を各事務部長が自部門についてのみ、閲覧できるようにする。

イ 2024年3月の学科再編成に向け、収支予測を作成する。

ウ 中長期計画後期にもとづく財務管理

(2) 総務部

総務部としてのミッション・目標

① ミッション

学生が安心・安全で、快適なキャンパスライフが送れるよう、また、教職員が快適に教育・研究活動等、諸業務に取り組める環境を整え、魅力あるキャンパス作りの役割を担います。

② 基本方針

<庶務課>

教職員がそれぞれの業務を効率的に、また、円滑に進めることができるようにサポートをします。

<管財課>

学生及び教職員が大学施設で諸活動を行うにあたり、必要とする環境の施設・設備等の整備を行います。

③ 基本方針にもとづく部の目標

<総務部>

ア 業務効率化による時間外労働時間の削減

イ 新型コロナウイルス総合対策（感染対策）

<庶務課>

ア ガバナンス強化、諸規程の見直し・整備

イ 卒業生をはじめとする同窓会への情報提供と活性化への寄与

ウ 研究費システム導入に伴う運用管理

エ 補助金や外部資金の獲得の推進

オ 文科省申請準備室設置・開設

<管財課>

ア 5年間の施設設備の修繕・取り換え、更新計画の実施・修正

イ 新研究棟施設整備計画の実施及び8・9号館からの引っ越し

ウ みどりキャンパス外灯改修工事

(3) IR・情報メディア部

① IR・情報メディア部のミッション・目標

<情報メディア課>

ア ミッション

学業・研究・業務遂行に必要な ICT 環境を学生や教職員に対して提供する。また大学としてあるべき ICT 環境の提案をします。

イ 目標

必要な時に必要な情報にアクセスできるだけでなく安全に通信できる ICT 環境を提供します。

② 基本方針

ア 職員用 NAS (Network Attached Storage) のリプレースを行います。

イ 新研究棟のネットワークの構築を行います。

ウ 2号館サーバ室機能を3号館に移設し、安定したネットワーク環境の提供を目指します。

<IR 課>

ア ミッション

学内のデータを収集整理する仕組みを設計し、収集したデータを分析し、大学運営・経営改善などに活用可能な情報への変換、その報告を推進します。

イ 目標

- a 大学運営・経営の改善に資する評価を実施・提供します。
- b 学内の会議体と連携し、教育の充実化に資する評価を実施・提供します。

③ 基本方針

- ア 教育の質保証・充実、大学経営の改善に資するデータ提供について検討します。
- イ 試行版ファクトブックの内容を充実させ、教育改善に役立つデータ構成を検討します。

(4) 健康支援部

健康支援部としてのミッション・目標

① ミッション

学生及び教職員のフィジカルとメンタル双方の健康を維持・改善・向上することを目的としたカウンセリング、コンサルテーション、啓発・指導・教育等に関する諸事業や活動を推進します。

② 目標

- ア フィジカルな健康や生活習慣に問題ある学生及び教職員の減少
- イ カウンセリング、コンサルテーション等、学生及び教職員へのメンタルサポートの充実による不安・不満の解消
- ウ 個人情報保護と必要に応じた連携の両立を前提としたトータルサポート体制の確立

③ 基本方針

- ア 中退防止対策の強化と学生支援の充実
- イ 個々の学生の包括的支援機能の強化
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策
 - a COVID19 対策会議によるコロナ総合対策（感染対策）
 - b 授業形態（対面、遠隔）

3 監査室

① 監査室としてのミッション・目標

ア ミッション

法人の業務が、法令、寄附行為その他法人諸規程等に準拠して、適法、適正かつ効果的、効率的に運用されているかどうかを、検証するとともに、組織運営及び業務管理のあり方について助言及び提言を行う。

イ 目標

自己点検・自己評価及び IR をベースとした自律的なガバナンス体制の構築を目指す。

② 基本方針

ア 財務基盤の確立を目指す体制作りと新学部の設置を視野にした教学組織の再編成に対応した基本方針を策定する。

イ 一般的な部署別監査と並行して部署横断的なテーマ別の監査を併せて実施する。

ウ オフサイトモニタリング（資料収集、会議出席等による日常的な業務観察）と並行して、プロアクティブ（予防的）な監査を実施する。

エ 監事による監査、外部監査人による監査、監査室の内部監査の三様監査が連携して、効率的な監査が実施できるように、定期的な打ち合わせの頻度を高める。

オ 理事長指示による臨時的な監査を随時実施する。

4 国際交流

① 国際交流としてのミッション・目標

ア ミッション

本学における言語、文化、価値観の多様性に基づいた学生活動、教育活動を国際交流の観点から主導あるいは支援します。

イ 目標

全ての本学学生に言語、文化、価値観の多様性について理解を深め、国際人としての素養を身に着ける機会を提供します。

② 基本方針

国際交流の活性化

ア 在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流を深めるため 2021 年に新設したバディ制度を充実させます。

イ 留学生コミュニティの支援強化をするために、対面方式、オンライン方式を問わず、多くの留学生に興味を持ってもらえるように趣向を凝らして、継続的なサポートを行います。

ウ 国際交流に関心を高める活動及び国際理解教育の推進のため、特別講演会などの企画を進めます。

エ オンラインを利用した 提携校との交流プログラムの検討を積極的に進めます。

2022 年度
(2022 年 3 月 26 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学